

27都市政広第337号

東京都都市計画審議会

都市計画法第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問する。

平成27年9月2日

東京都知事 舛添 要一

記

1 諒問事項

「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」

2 諒問理由

東京は、今後、人口減少局面を経て2040年代には高齢化率が3割を超えるなど、これまでどの都市も経験したことのない本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えるものと予測されている。一方で、水素社会への転換など、都民生活や企業活動に影響を与える幅広い分野の技術革新も見込まれている。

将来の社会経済情勢の大きな変化にも的確に対応できる都市として、東京が持続的に発展していくためには、都市づくりが構想から実現までに長い時間を要することを踏まえ、長期的な視点を持ち、都市づくりを進めていく必要がある。

また、三環状道路の整備や鉄道ネットワークの形成などにより、首都圏全体の交通・物流機能が大きく改善し、人やモノの流れがより円滑になっていることも踏まえ、今後も広域的な視点を持ち、都市づくりに取り組む必要がある。

都民生活を取り巻く環境が大きく変化する将来においても、東京が都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるためには、長期的かつ広域的な視点を持つとともに、人々の暮らしや働き方に関わる産業・経済、医療・福祉、芸術・文化などの分野も考慮し、都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりに取り組んでいく必要がある。

このような認識の下、2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について、貴審議会の御意見をお示し願いたい。